別紙様式１

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書

令和４年　３　月　９　日

市　町　村　名	十日町市
施設・事業所名	しんざこども園
施設・事業所類型	幼保連携型認定こども園
施設・事業所番号	

１．補助額

① 事業実施期間	令和４年　２　月　～　令和４年　９　月
令和３年度	
② 補助見込額（賃金改善部分）	407,360円
③ 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額	0円
④ 調整後補助見込額（賃金改善部分）（②＋③）	407,360円
令和４年度	
⑤ 補助見込額（賃金改善部分）	1,222,080円
⑥ 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額	0円
⑦ 調整後補助見込額（賃金改善部分）（⑤＋⑥）	1,222,080円
⑧ 補助見込額（国家公務員給与改定対応部分）	299,700円
⑨ 調整後補助見込額合計（賃金改善部分）（④＋⑦）	1,629,440円
⑩ 補助見込額合計（②＋⑤＋⑧）	1,929,140円

※ ②・⑤・⑧欄については、補助基準額、年齢別平均利用児童数（見込）及び事業実施月数により算定された金額を記入すること。

※ ③・⑥欄については、同一設置者・事業者が運営する他の施設・事業所から本事業の補助額の一部を受け入れた場合には当該金額を正の値で、他の施設・事業所へ拠出した場合は当該金額を負の値で記入すること。

２．賃金改善額

令和３年度		
① 賃金改善見込額		270,982円
② 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分		40,360円
令和４年度		
③ 賃金改善見込額		1,217,889円
	④基本給及び決まって毎月支払う手当 （⑤基本給及び決まって毎月支払う手当の割合）	1,217,889円 （100.0%）
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分		181,392円
⑦ 賃金改善額合計（（①＋②）＋（③＋⑥））		1,710,623円
⑧ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知している		周知している
⑨ 令和４年度の賃金に関する規程について、令和３年人事院勧告を受けた国家公務員給与の改定に伴う公定価格の引下げに関わらず、当該引下げに係る分を賃金水準に反映していないこと。		はい
⑩ 令和４年10月以降における本事業により講じた賃金改善の水準維持		維持する

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和４年　３　月　９　日

事　業　者　名　社会福祉法人十日町福祉会

代　表　者　名　　理事長　　村山　薫

別紙様式１

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業賃金改善計画書

令和４年　３　月　９　日

市　町　村　名	十日町市
施設・事業所名	うえのこども園
施設・事業所類型	幼保連携型認定こども園
施設・事業所番号	

１．補助額

① 事業実施期間	令和４年　２　月　～　令和４年　９　月
令和３年度	
② 補助見込額（賃金改善部分）	380,000円
③ 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額	0円
④ 調整後補助見込額（賃金改善部分）（②＋③）	380,000円
令和４年度	
⑤ 補助見込額（賃金改善部分）	1,140,000円
⑥ 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額	0円
⑦ 調整後補助見込額（賃金改善部分）（⑤＋⑥）	1,140,000円
⑧ 補助見込額（国家公務員給与改定対応部分）	299,220円
⑨ 調整後補助見込額合計（賃金改善部分）（④＋⑦）	1,520,000円
⑩ 補助見込額合計（②＋⑤＋⑧）	1,819,220円

※ ②・⑤・⑧欄については、補助基準額、年齢別平均利用児童数（見込）及び事業実施月数により算定された金額を記入すること。

※ ③・⑥欄については、同一設置者・事業者が運営する他の施設・事業所から本事業の補助額の一部を受け入れた場合には当該金額を正の値で、他の施設・事業所へ拠出した場合は当該金額を負の値で記入すること。

２．賃金改善額

令和３年度		
① 賃金改善見込額		247,847円
② 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分		37,048円
令和４年度		
③ 賃金改善見込額		1,091,082円
	④基本給及び決まって毎月支払う手当 （⑤基本給及び決まって毎月支払う手当の割合）	1,091,082円 （100.0%）
⑥ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分		163,095円
⑦ 賃金改善額合計（（①＋②）＋（③＋⑥））		1,539,072円
⑧ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知している		周知している
⑨ 令和４年度の賃金に関する規程について、令和３年人事院勧告を受けた国家公務員給与の改定に伴う公定価格の引下げに関わらず、当該引下げに係る分を賃金水準に反映していないこと。		はい
⑩ 令和４年10月以降における本事業により講じた賃金改善の水準維持		維持する

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和４年　３　月　９　日

事　業　者　名　社会福祉法人十日町福祉会

代　表　者　名　　理事長　　村山　薫